

競 技 注 意 事 項

1 競技規則について

本記録会は、2024年度（財）日本陸上競技連盟競技規則・駅伝競走規準ならびに、本大会開催要項及び申合せ事項によって行うが、教育的な配慮をすることとする。

2 競技場使用について

- (1) ウォーミングアップは、本競技場及び、補助陸上競技場を使用する。
- (2) 競技において、スパイクシューズ、裸足は一切禁止する。（ピンレススパイクも不可）

3 競技者の招集について

- (1) 招集場所は、指定された場所とする。
- (2) 招集時刻は、各競技開始時刻の10分前とする。
- (3) 競技者は招集時刻までに必ず招集場所に集合し、点呼を受ける。その際、係員に腰ナンバーシールの確認を受けたのち、係員の誘導に従って入場する。
- (4) 競技への出場をやむを得ず棄権する時、招集時刻までに競技者の所属するチームの監督が、その旨を競技・出発係に連絡する。

4 競技運営について

- (1) オーダーの変更は、競技者の所属するチームの監督が、ディレクターの承認後に、情報担当者に報告すること。
- (2) 1区の競技者のスタートについては、ナンバーカード順とし、1列目が1～15、2列目が16～30、3列目が31～とし、棄権があった場合も、そのままとする。
- (3) 時計は、全て電気計時（秒単位）とする。
- (4) フライング（不正出発）は3回で失格とする。
- (5) 対面走行となる区間では、道路の中心線より左側を走ることとする。
- (6) 自転車や人による伴走は禁止とする。
- (7) 1区間の途中で走者を交代させることはできない。
- (8) 「たすき」は、必ず肩から脇腹方向へ斜めに掛けて走ること。
- (9) 「たすき」は、手渡しとしなければならない。
- (10) 次の区間の走者の中継線は、ゴールより、進行方向10mの位置からとする。ただし、計測タイムは、ゴールとする。
- (11) 「たすき」の受け渡し区間は、中継線の前方20mまでとする。
- (12) 同一競技者が2区間以上走ってはならない。
- (13) 駅伝競走においては、そのチームが同一のユニフォーム（体育着）を着用すること。
- (14) 競技者はその競技をする以外は、トラックおよびフィールドに立ち入ることができない。
- (15) 抗議は競技規則第147条に従って、各チームの監督を通じて行う。

5 ナンバーカードについて

- (1) 駅伝、マラソンのいずれの選手、腰ナンバーシールを招集時に左腰臀部に貼ること。

6 用器具について

「たすき」は出場チームで用意したものを使用する。

7 表彰について

- (1) 各駅伝競走の1位～3位の選手に盾を、1位～10位の選手に賞状を授与する。
- (2) 各駅伝の区間1位の1位～3位選手に賞状を授与する。
- (3) 1・2年マラソンの1位選手にメダルを、各マラソンの1～10位の選手に賞状を授与する。
- (4) 表彰は、各競技終了後に行うので、入賞したチームならびに選手は、表彰室にに来ること。

8 その他

○速報記録は、群馬陸協ホームページに随時掲載する。



QRコード